

令和二年四月三日提出  
質問第一六〇号

国税庁職員の新任者研修に関する質問主意書

提出者  
緑川貴士

## 国税庁職員の新任者研修に関する質問主意書

四月から実施されている国税庁税務職員の新任者基礎研修は、全国から約千人の職員が集まり、埼玉県和光市の税務大学校で三ヶ月間研修が行われることになっていることについて、以下質問する。

一 和光市は四月三日現在、三人の感染者が確認されている「感染確認地域」である。新型コロナウイルス感染症対策専門家会議の提言に基づけば、同市は「感染確認地域」であり、同地域では、屋内で五十名以上が集まる集会・イベントへの参加は控えることが示されているが、今回実施することになった経緯と、国家機関として行う研修が、政府の方針に沿っているのか伺う。

二 和光市長から新任者基礎研修の中止の要請があったと言われているが、事実関係を伺う。同要請があるにも関わらず、実施することの根拠を伺う。

三 大学校からは、消毒や換気、間隔を開けた座席、不要不急の外出の自粛の指導を徹底させる対応について説明があったといわれているが、クラスター発生が懸念され、研修を中止するべきと考えるが、政府の対応を伺う。

四 研修の終了後に、全国各地に戻った職員が新たなクラスターを発生させる懸念があるが、政府の見解を

伺う。

右質問する。